

高松市の学校給食費について

高松市教育委員会 保健体育課



I 前回会議における確認事項①

①これまでの学校給食費の改定に当たっての考え方について

単位：円

年度 (改定年度)	改定に当たっての背景	小学校			中学校
平成21年度 (2009年度)	■物価上昇、地産地消の推進、栄養基準の改定等 (一律+20円)	210 ↓ 230	225 ↓ 245	240 ↓ 260	260 ↓ 280
平成26年度 (2014年度)	■消費税率引上げ相当分 (+3%)	230 ↓ 236	245 ↓ 252	260 ↓ 267	280 ↓ 288
平成30年度 (2018年度)	■物価上昇により、「児童生徒に適切な栄養を供給する」ことが困難 ・ 案① 消費者物価指数の上昇率+1.7ポイント (+13~16円) ・案② 学校給食摂取基準を満たす献立に要する費用 (+15~42円) 全学年において基準を満たした献立を提供できない可能性があるものの、栄養供給量の改善が見込まれること、また、案②は、学年によっては大幅な値上げとなり、保護者負担が増大することから、案①を採用。	236 ↓ 249	252 ↓ 266	267 ↓ 282	288 ↓ 304

I 前回会議における確認事項②

②栄養量充足率の許容できる範囲について

■学校給食摂取基準とは

- ・学校給食法第8条の規定に基づき、児童又は生徒に必要な栄養量その他の学校給食の内容及び学校給食を適切に実施するために必要な事項について維持されることが望ましい基準として、文部科学大臣が定めたもの。
- ・学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、本基準に照らして適切な学校給食の実施に努めるものとされている。なお、本基準は「児童生徒の1人1回当たりの全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。」（R3.2.12文部科学省初等中等教育局長通知）とされている。



◎児童生徒の健康の増進を図るための望ましい栄養量であり、「許容範囲」という考え方はない。

本市においては、今後も引き続き、本基準に照らして適切な学校給食の実施に努めてまいりたい。

Ⅱ 学校給食費の試算案（前回資料から時点修正あり）

① 献立平均価格（主食費・牛乳費を除く）からの試算

~~A：2022年度後期（10月～3月）献立平均価格から主食費、牛乳費を差し引いた額（副食費）に、
2023年度の学校給食用共通物資416品目の対前年比上昇率7%を乗じて算出。~~

~~B：Aで算出した小学校中学年の副食費を基準に、副食の区分別可食割合を考慮し、各副食費を設定して算出。~~

① 2023年度献立平均価格からの試算



（今年度実績に置き換え）

- ・今年度の献立平均価格実績（一部見込み含む）に、来年度以降の予測上昇率として、前期（4月～9月）の上昇率（1.8%）を乗じた額

② 消費者物価指数（食料）の上昇率に基づく一律試算

- ・高松市消費者物価指数（食料）

⇒平成30年（2018年・学校給食費改定年）「97.3」

⇒令和5年1月～5月平均が「110.7」「111.1」

『上昇率約14%』←（修正なし）

③ 取引価格の上昇率に基づく一律試算

- ・学校給食用共通物資（副食費）価格 ⇒ ~~16.7~~ 17.8%上昇
- ・青果野菜 の平均価格 ⇒ ~~3.8~~ 4.9%上昇
- ・物資購入経費の割合：「青果野菜約13% その他（主食・肉類・乾物等）約87%
青果野菜と青果を除く物資の経費割合で按分した結果 ⇒ 『上昇率約15.16%』

Ⅲ 試算①～③の結果

◆学校給食費試算結果

単位：円

	R5 給食費	試算①	試算②	試算③
小学校	249	267 (+18) 257 (+8)	284 (+35)	285 (+36) 284 (+35)
	266	304 (+38) 299 (+33)	303 (+37)	305 (+39) 304 (+38)
	282	332 (+50) 333 (+51)	321 (+39)	325 (+43) 324 (+42)
中学校	304	361 (+57) 356 (+52)	347 (+43)	349 (+45) 347 (+43)

※ () の数字は、R5給食費単価との比較

IV 前回会議の主な意見

◎ 高松市学校給食運営委員会での主な意見

(昨年度の学校給食において、一部の栄養素の充足率が低かったことについて・・・)

- ◆昨年度の前期は、物価高騰の中、献立作成においても予算の制約があり、エネルギーを満たすことを優先して、鉄分等その他の栄養素は充足率が低いことがあった。
- ◆後期からは、予算（国交付金1.2億円）が追加されたことから、栄養素を充足できる献立が作成できた。
- ◆学校給食には栄養価を満たすだけではなく、多様な食材を組み合わせたり、地場産物や郷土料理を取り入れる等、「食育」の観点もあるが、その食育に「ねらい」を絞った献立の提供も可能となる。
- ◆しっかりとした財源がないと、児童生徒への栄養素やエネルギーを満たした献立が提供できない。

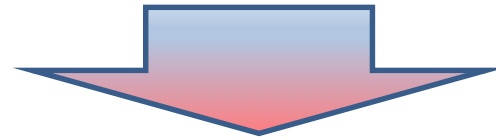
(学校給食費の試算①～③を比較すると・・・)

- ◆昨年度の後期は予算の制約もなく、栄養価を満たし、かつ食育の推進に向けた献立作成ができていることを考えると、昨年度後期の献立平均価格に、物資価格の上昇率を乗じた「試算①」が実態に近いのではないかと。



V 教育委員会としての考え（まとめ）

- ◆令和4年度及び5年度においては、高騰する食材費に対応するため、国の交付金を活用し、それぞれ約1億2千万円を予算措置し、保護者の負担増を求めることなく、これまでどおりの献立を提供してきた。
- ◆しかしながら、現在も物価高騰は続いており、来年度以降の国の交付金の継続も不透明の中、食材調達費用への対応が課題となっている。
- ◆今後も栄養バランスや量を保った献立を提供するためには、公費負担分を除いた現行の学校給食費では、食材高騰分を吸収することは困難である。



◎今後も引き続き適切な献立を提供するため、これまでの委員皆様の御意見を参考に、まずは学校給食費の適正価格を把握し、社会経済情勢の動向も注視する中で、今後の対応を慎重に検討したい。